

## 小規模事業者持続化補助金 ＜一般型＞・＜創業型＞のご案内

小規模事業者自らが作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。補助金概要は以下の通りです。

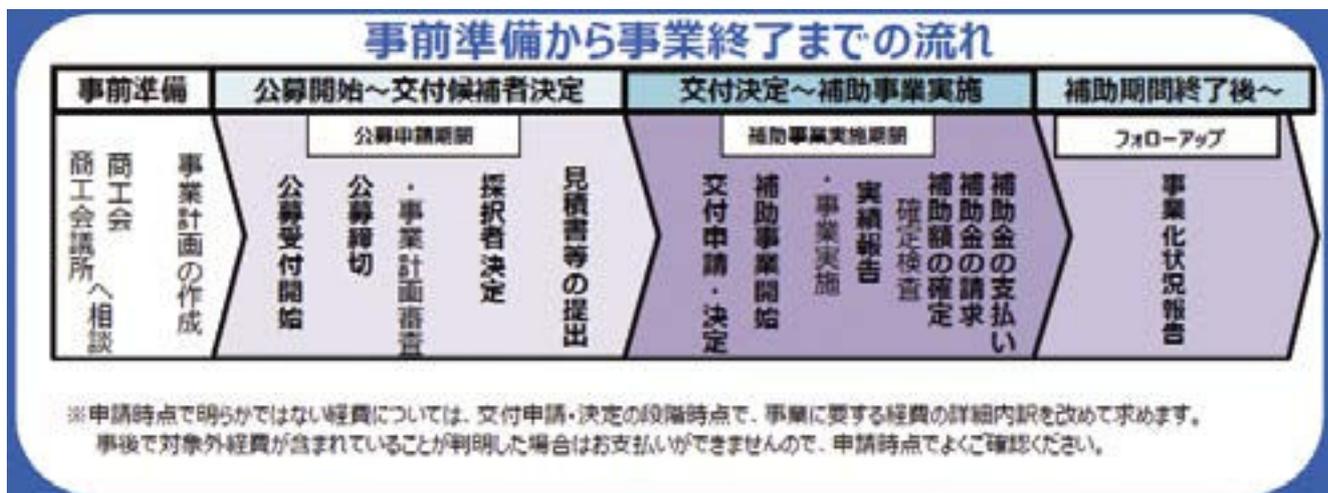
**【第19回一般型/第3回創業型申請受付開始】2026年3月6日(金) 【公募締め切り】2026年4月30日(木) 17:00**

<b>第19回一般型対象者</b>	下記に該当する法人・個人事業・特定非営利活動法人が対象となります。 ・商業・サービス業・・・従業員数5名以下 ・宿泊業・娯楽業・・・従業員数20名以下 ・製造業その他・・・従業員数20名以下 ※パート、アルバイトは含めません。		
<b>第19回一般型補助対象経費</b>	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、雑役務費など ※ウェブサイト関連費は申請補助金額のうち1/4を上限とし、ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。		
<b>一般型</b>	<b>追加要件</b>	<b>補助上限額</b>	<b>補助率</b>
<b>通常枠</b>		50万円	2/3
<b>賃金引上げ特例</b>	補助事業の終了時点において、事業場内最低賃金が申請時の事業内最低賃金より+50円以上であること。	200万円	2/3 ※赤字事業者の場合は3/4

※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者は上記補助上限額に一律50万円上乘せ

<b>創業型対象者</b>	第19回一般型補助対象者と同様		
<b>創業型補助対象経費</b>	第19回一般型補助対象経費と同様		
<b>創業型申請要件</b>	「特定創業支援等事業」による支援を受けた日および開業日（設立年月日）が公募締め切りから起算して過去1か年の間の事業者であること。	<b>補助上限額</b>	<b>補助率</b>
		200万円	2/3

※免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者は上記補助上限額に一律50万円上乘せ



【一般型補助金全般に関するお問合せ】小規模事業者持続化補助金事務局＜一般型＞ TEL：03-6634-9307

【創業型補助金全般に関するお問合せ】小規模事業者持続化補助金事務局＜創業型＞ TEL：03-6739-3890

【事業計画書作成に関するお問合せ】新潟商工会議所 中小企業振興部 TEL：025-290-4212